

# 蘭越町農業集落排水事業経営戦略

計画期間：令和8(2026)年度～令和17(2035)年度



令和8(2026)年3月

# 蘭越町 農業集落排水事業経営戦略 目次

第1章 経営戦略の策定にあたって.....	1
1 経営戦略策定の趣旨 .....	1
2 計画期間.....	1
3 計画の位置付け .....	2
第2章 蘭越町農業集落排水事業の現状 .....	3
1 農業集落排水の役割 .....	3
2 下水道事業の種類.....	4
3 蘭越町農業集落排水事業の概要.....	5
4 経営状況分析.....	9
第3章 今後の見通しと課題.....	21
1 有収水量及び使用料収入の予測.....	21
2 施設の見通し.....	23
3 組織の予測 .....	23
4 予測を踏まえた現状の課題.....	24
第4章 経営の基本方針と効率化・経営健全化への取組.....	25
1 経営の基本理念と基本方針.....	25
2 経営の目標と効率化・経営健全化への取組.....	26
第5章 投資・財政計画.....	28

1 投資・財政計画の計算根拠.....	28
2 投資・財政計画（シミュレーション） .....	30
第6章 経営戦略の進捗管理.....	42
1 経営推進体制.....	42
2 PDCAサイクルの実行 .....	42
3 次回以降の見直し.....	43
【用語集】.....	44

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

# 第1章 経営戦略の策定にあたって

## 1 経営戦略策定の趣旨

農業集落排水事業は、事業創設以来、農村から排出されるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農村の生活環境を改善するとともに、農村をとりまく水環境の保全や農作物生産条件の改善を図り、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを目的に整備が進められてきました。

しかしながら、農業集落排水事業を含む下水道事業を取り巻く環境は、近年大きく変化してきました。人口減少等により使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、物価高騰による更新費用の増加など、年々厳しさを増しています。そのため、経営環境が厳しさを増す中であっても、サービスの提供を安定的に継続できるように、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要になります。

総務省においても、令和4(2022)年1月に「経営戦略策定・改定マニュアル」を再改定し、①今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映、②施設の老朽化を踏まえた、将来における更新費用の的確な反映、③物価上昇等による上昇傾向にある維持管理費、委託費、動力費等の的確な反映、④上記内容を反映した上での必要となる経営改革(料金改定、民間活用及び効率化ほか)、以上4つの視点から実効性のある経営戦略の改定を求めています。

蘭越町(以下、「本町」という)では、平成30(2018)年3月に「蘭越町農業集落排水事業経営戦略」を策定し、経営の健全化に取り組んでいるところです。今回改定する「蘭越町農業集落排水事業経営戦略」は、経営環境の変化に適切に対応し、計画的な施設の更新、徹底した効率化と経営の健全化への一層の取組を推進することにより、町民生活に重要な下水道サービスを将来にわたり持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

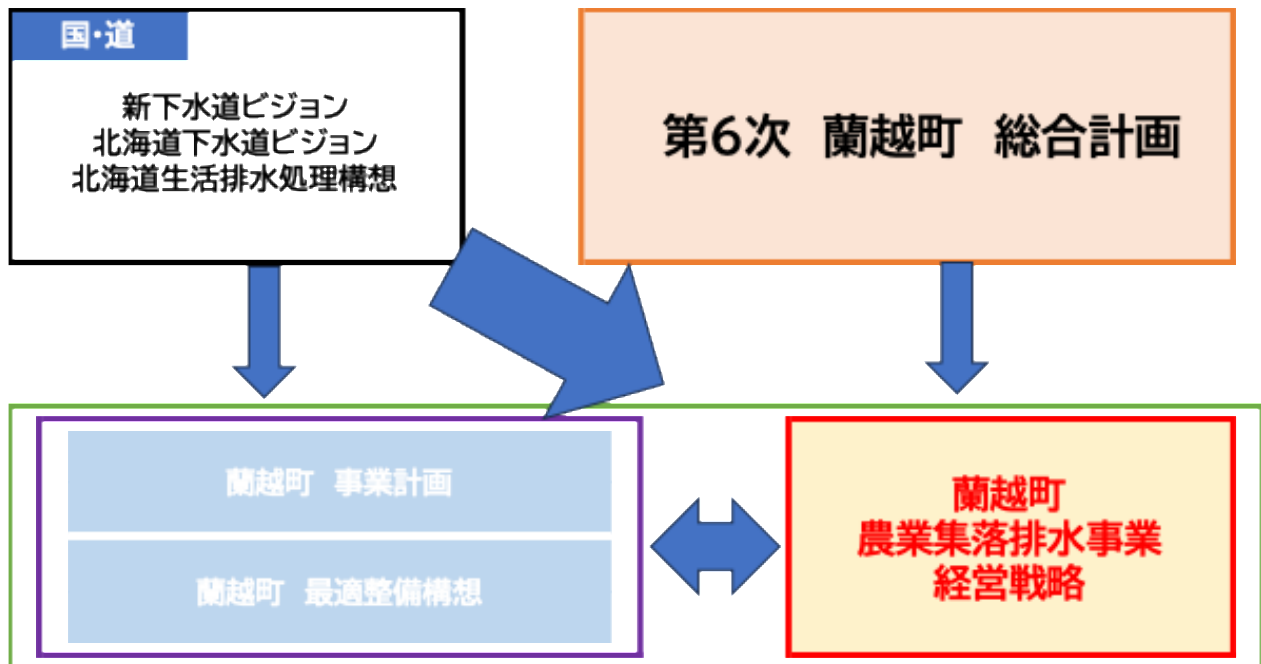
## 2 計画期間

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度(10年間)

### 3 計画の位置付け

本町農業集落排水事業の主な施策は、最上位計画である「第6次蘭越町総合計画」に基づいており、本経営戦略は、総合計画に掲げる本町の将来都市像を実現するための経営計画として位置付けています。

なお、本経営戦略においても、他の最新の施策・計画等との整合を図ります。



## 第2章 蘭越町農業集落排水事業の現状

### 1 農業集落排水の役割

農業集落排水事業は、農業振興上の観点から農業振興地域を対象として、農業におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備により、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、あわせて公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。

また、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、農業の特質を生かした環境への負荷の少ない循環型社会の構築に貢献しています。

農業集落排水の具体的な役割は次のとおりです。

農業用排水の水質保全

公共用水域の水質保全

農業用排水施設の機能維持

循環型社会の構築

農村生活環境の改善



出典：農林水産省ウェブサイト([https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n\\_nouson/syuhai/](https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/nn/n_nouson/syuhai/))

## 2 下水道事業の種類

我が国の污水处理施設は、大きく「下水道法」に基づく污水处理施設と、「浄化槽法」に基づく污水处理施設に区分されます。

下水道法に基づく污水处理施設には「公共下水道」、「流域下水道」及び「都市下水路」があり、国土交通省が所管しています。一方、下水道法以外の污水处理施設として、「農業集落排水施設」及び「漁業集落排水施設」（農林水産省所管）、並びに「合併処理浄化槽」（環境省所管）などがあります。

農業集落排水施設は、農業振興地域の農業集落における生活排水の適正処理と地域環境の保全を目的とした施設であり、浄化槽法に基づき整備・運営されるものです。地域特性や処理区域内人口等に応じて、事業認可の方法や整備形態が異なる場合があります。

以下に雨水・污水处理施設の体系及び処理方式の概念図を示します。

なお、本町では、下図の農業集落排水事業と合併浄化槽処理を実施しています。



このうち、本経営戦略においては、「農業集落排水事業」について、現状の分析及び将来の予測を算出し、今後の取り組みについて明記します。

### 3 蘭越町農業集落排水事業の概要

#### (1) 事業の概要

本町の農業集落排水事業は、1990年代～2000年代初頭にかけて蘭越地区、蘭越東地区、昆布地区で整備されました。蘭越地区は平成5(1993)年から、蘭越東地区は平成7(1995)年から、昆布地区は平成15(2003)年から供用開始となっており、現在はいずれも整備が完了しています。今後は3地区を含む全町的視点での維持管理や施設の更新が求められており、効率的な施設運用と財政負担の最適化が課題となっています。また、目名、名駒、港地区については、人口の減少や高齢化などを考慮し、浄化槽設置事業を進めています。

普及状況は令和6(2024)年度現在、処理区域内人口は約2,509人、水洗化人口は約2,436人、水洗化率は97.09%となっています。水洗化率に関しては高い割合を保っているため、今後も維持を図る必要があります。

本戦略の対象となる事業は「蘭越町農業集落排水事業」で、概要は以下のとおりです。

事業／項目	農業集落排水事業
建設開始	平成元(1989)年7月17日
供用開始	平成5(1993)年6月1日
法適・非適用区分	法適用(一部適用)
	※2022(令和4)年度から
処理区域内人口密度	18.18人/ha
流域下水道等への接続の有無	なし
処理場数/処理区数	3箇所/3処理区
広域化・共同化・最適化実施状況	平成16(2004)年度より昆布地区については、蘭越町昆布町とニセコ町(西富地区)の二つの行政区域を処理区域として運営しています。また、処理区域外については、合併浄化槽を推進しています。

※処理区域内人口密度は令和6(2024)年度地方公営企業決算状況調査に基づく算出です。

※「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

※「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

※「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## (2) 使用料体系の状況

本町の農業集落排水の使用料体系は、使用水量に応じた従量制とその増加に伴って単価を高くする累進制をとる体系となっています。また、使用量検針の当月末が納期となります。

### ■使用料体系

(税抜き)

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	(一般家庭用) 基本使用料 10m <sup>3</sup> まで:1,404円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき: 140円
業務用使用料体系の概要・考え方	(営業用) 基本使用料 20m <sup>3</sup> まで:2,268円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき: 140円
その他の使用料体系の概要・考え方	(団体用) 基本使用料 20m <sup>3</sup> まで:2,700円 超過使用料 1m <sup>3</sup> につき: 140円

### ■過去3か年における条例上の使用料推移(税込み)及び実質的な使用料推移(税抜き)

使用料の推移	条例上の使用料	実質的な使用料
令和4(2022)年度	2,804円	2,892円
令和5(2023)年度	2,804円	2,972円
令和6(2024)年度	2,804円	3,003円

※条例上の使用料:条例に定められた単価で算出した一般家庭における20m<sup>3</sup>当たりの使用料

※実質的な使用料:使用料単価(使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値)に20m<sup>3</sup>を乗じたもの

### (3) 組織の状況

現在、本町における上下水道事業は建設課で管掌しており、組織としては、そのうちの上下水道工事係と上下水道事務係で構成されています。職員数は令和7(2025)年4月1日時点で3名が在籍しており、そのうち農業集落排水事業を担当している職員は1名です。職員数内訳は以下のとおりです。

#### ■ 職員数の推移

職員数の現況(推移)	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
<b>農業集落排水事業</b>								
損益勘定所員職員(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
資本勘定所員職員(人)	0	0	0	0	0	0	0	0
計(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
うち、事務職員(人)	1	1	1	1	1	1	1	1
うち、技術職員(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

### (4) 施設の現況

施設の現況については以下の通りです。

令和6(2024)年度末時点における管渠布設延長は27.0kmであり、同年度末時点で法定耐用年数を超える管はなく、老朽化率は0%です。それに伴い、改良、改善に至った管もないことから、管渠改善率も0%となっています。しかし、今後の加速度的な老朽化に備え、ストックマネジメントの観点からの維持更新計画の強化が重要です。

汚水処理について、令和6(2024)年度の1日あたりの平均処理水量は637m<sup>3</sup>で、施設利用率は約57.13%にとどまっています。施設利用については60%未満で推移していますが、最大稼働率が100%を超えることもあり、一時的な排水処理能力の不足も考えられます。需要と供給を加味した、将来的な処理負荷の変動に備えた運転管理が求められています。

#### ■ 管渠の状況

◆管渠	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
<b>農業集落排水事業</b>					
布設延長(km)	27.00	27.00	27.00	27.00	27.00
管渠老朽化率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
管渠改善率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

#### ■ 処理場・ポンプ場の状況

◆処理場	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
<b>農業集落排水事業</b>					
処理場 数	3	3	3	3	3
最大処理水量(m <sup>3</sup> /日)	1,616	1,423	2,244	1,520	1,374
平均処理水量(m <sup>3</sup> /日)	653	632	659	652	637
現在能力(m <sup>3</sup> /日)	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115
最大稼働率(%)	144.93	127.62	201.26	136.32	123.23
施設利用率(%)	58.57	56.68	59.10	58.48	57.13
ポンプ場 数	0	0	0	0	0
平均処理水量(m <sup>3</sup> /日)	0	0	0	0	0

## (6) 民間活力の活用等

①民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理施設維持管理業務、自家用電気工作物保安業務、管路清掃等を民間業者に委託しています。
②指定管理者制度	該当なし
③PPP/PFI	該当なし

## (7) 資産活用の状況

①エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
②土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	未利用土地・施設等はありません。

## 4 経営状況分析

### (1) 財務分析(収支等の経年分析)

令和2(2020)年度および令和6(2024)年度の過去5か年の実績における経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資や企業債の発行及び償還を示した資本的収支の他、企業債残高の推移及び収益の基礎となる処理区域内人口の推移を分析しました。

#### ■決算推移

科目(単位:千円)	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度
<b>【収益的収支】</b>					
営業収益①	29,400	29,740	26,026	30,961	31,213
使用料収入	29,360	29,688	25,998	29,974	30,237
その他	40	52	28	987	976
営業外収益②	73,153	85,639	70,835	188,136	171,614
国庫(都道府県)補助金	0	0	0	0	0
他会計補助金	73,152	85,638	70,834	116,642	97,191
長期前受金戻入	0	0	0	71,494	74,411
その他	1	1	1	0	12
特別利益③	0	0	0	0	6,340
総収益①+②+③…A	102,553	115,379	96,861	219,097	209,167
営業費用④	88,005	101,201	85,458	197,216	194,118
職員給与費	6,512	6,722	6,928	7,330	7,727
動力費	12,922	14,621	16,160	16,397	17,629
修繕費	19,249	31,653	16,474	15,977	18,299
薬品費	742	633	986	1,263	1,417
委託料	40,945	41,985	38,891	39,063	39,708
その他	7,635	5,587	6,019	3,248	4,830
減価償却費	0	0	0	113,938	104,508
営業外費用⑤	9,335	7,699	6,150	11,935	9,193
支払利息	9,335	7,699	6,150	5,028	4,263
その他	0	0	0	6,907	4,930
特別損失⑥	0	0	0	1,211	0
総費用④+⑤+⑥…B	97,340	108,900	91,608	210,362	203,311
当年度純利益A-B…C	5,213	6,479	5,253	8,735	5,856
<b>【資本的収支】</b>					
資本的収入⑤	107,444	94,161	134,096	40,422	43,055
企業債	48,700	33,700	49,500	25,200	35,500
国庫(都道府県)補助金	6,991	8,745	29,194	8,882	786
他会計補助(出資・負担・借入)金	51,753	51,716	55,402	6,340	6,769
その他	0	0	0	0	0
資本的支出⑥	111,441	97,848	142,209	93,316	72,427
建設改良費	35,343	17,490	58,388	17,765	1,573
企業債償還	76,098	80,358	83,821	75,551	70,854
その他	0	0	0	0	0
資本的収支⑤-⑥…D	△ 3,997	△ 3,687	△ 8,113	△ 52,894	△ 29,372
<b>収支合算C+D</b>	<b>1,216</b>	<b>2,792</b>	<b>△ 2,860</b>	<b>△ 44,159</b>	<b>△ 23,516</b>
企業債元金残高	757,850	711,192	676,871	626,520	591,166
<b>【人口等 参考情報】</b>	<b>令和2 (2020)年度</b>	<b>令和3 (2021)年度</b>	<b>令和4 (2022)年度</b>	<b>令和5 (2023)年度</b>	<b>令和6 (2024)年度</b>
行政区域内人口(単位:人)	4,568	4,512	4,448	4,429	4,406
処理区域内人口(単位:人)	2,591	2,566	2,521	2,523	2,509
水洗化人口(単位:人)	2,493	2,470	2,442	2,450	2,436
有収水量(単位:m <sup>3</sup> )	198,886	199,944	197,793	201,722	201,371

※令和4(2022)年度までは消費税分割り戻して算定しています。

各事業における分析ポイントは、以下のとおりです。

#### 【営業収益のうち使用料収入】

本町においては、令和4(2022)年度に一時的な減少が見られましたが、それ以外の年度においては概ね横ばいで推移しています。なお、この令和4(2022)年度の減少は、地方公営企業法適用化に際し打ち切り決算を行ったことによるものです。

なお、打ち切り決算とは、法非適用時には、4月以降も請求に対する入金を算入する「出納整理期間」を設けて決算を行っていましたが、公営企業法適用時には、毎年度4月から3月で決算を行うこととなります。この法適用への切り替えのタイミングで4月以降の使用料収入が次年度で算入することになるため、単年で見た場合に使用料が減少します。

また、行政人口や処理区域内人口が増減しつつも、全体としては減少傾向であることに對して、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度の期間は有収水量が増加傾向です。これにより一人当たりの使用水量は増加しているものと考えられます。ただし、今後も人口減少が続けば、有収水量も減少に転じる恐れがあり、そのまま使用料収入も減少する可能性があります。

#### 【営業費用】

動力費…令和4(2022)年度には全国的にも大きな電気料金の改定があり、費用が上昇しています。また、令和5(2023)年度には、国の電気料金緩和措置が影響し減少しています。

修繕費・委託費等費用…物価上昇や人件費の高騰等の外部要因により、年度ごとの増減はありますが、全体としては増加傾向にあります。

減価償却費…令和5(2023)年度より地方公営企業法適用化に伴い費用が発生しています。

#### 【資本的収入及び支出】

投資については、改築・改良にかかる費用の増加により、令和4(2022)年度の建設改良費が大きく上昇しています。これはポンプ場の改築・更新費の増加によるものです。また、企業債償還金については、毎年度順当に償還が進んでいます。

財源については、国・県補助金を活用し、残りを繰入金と企業債で賅っています。なお、企業債については資本費平準化債の活用も行い、償還および起債について平準化を行っています。

#### 【企業債元金残高】

上記のとおり、企業債は借入がありますが、償還は順当に進んでいることから、企業債残高については減少傾向にあります。

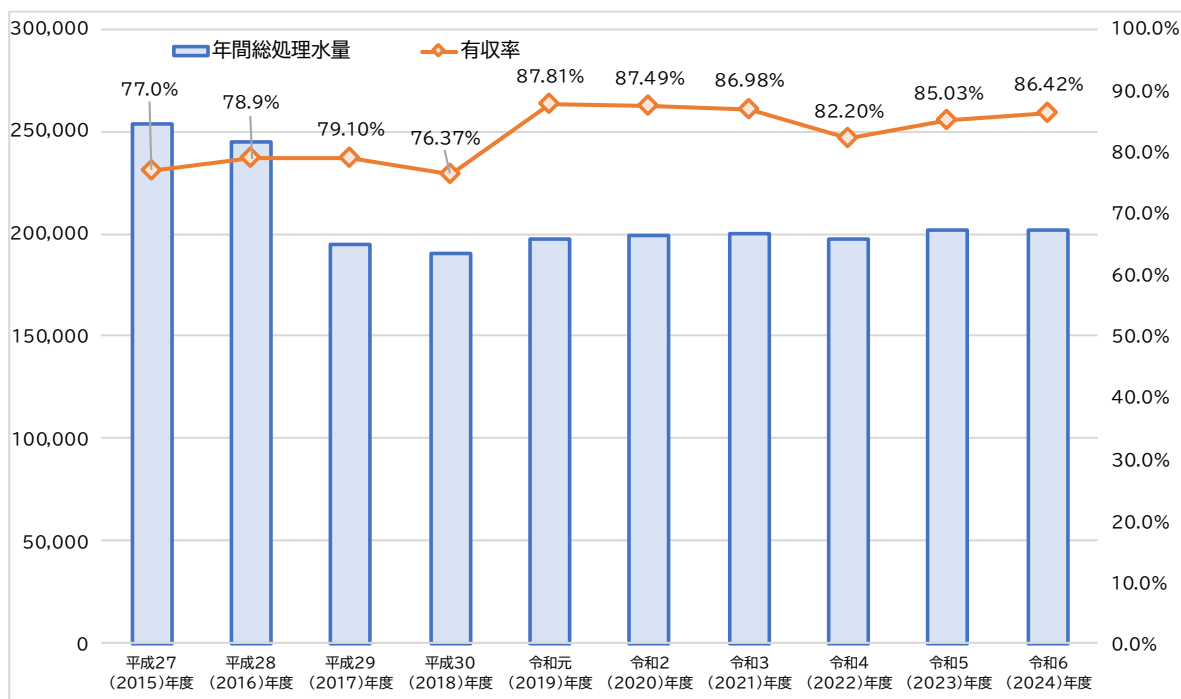
## (2) 有収水量の推移

使用料収入に影響を与える有収水量を平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの過去10年間で分析します。

有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であることを示します。

### ■有収水量／有収率の推移



#### 【有収水量の推移】

有収水量は平成28(2016)年度をピークとして、平成29(2017)年度以降大きく減少しました。その後は、令和6(2024)年度にかけて増減しながら増加傾向にあります。一方で有収率も増減はありますが全体としては微増傾向なため、総処理水量も同程度以上に低下していることが分かります。また、有収率は77%から87%の間で推移していることから、約2割前後が不明水であると考えられます。

全体の処理費用に対して約80%程度の使用料収入しか得られていない場合、収入に対して処理費が過大となる可能性もあり、かつ、不明水の混入には、管の老朽化やひび割れ、マンホール蓋からの雨水の流入などが考えられるため、適切に管の状況を確認し更新対応を行う必要があります。

### (3) 経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として、経営指標の経年比較や他(類似団体平均)公営企業との比較等を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表するものです。

本戦略においては、経営比較分析表の各経営指標について分析します。

なお、現在公表済みの経営比較分析表においては、令和5(2023)年度が最新となっています。

また、本町は令和5(2023)年度より法適用となり、指標が変更となりました。

そのため、他団体との比較および本町の数値については、令和5(2023)年度のみを使用し、分析します。

#### ■令和5(2023)年度 北海道内各町村の指標一覧

団体名	有収率(%)	家庭料金 20㎡(円)	経常収支比率 (%)	経費回収率 (%)	汚水処理原価 (円)	水洗化率 (%)
蘭越町	85.03	2,860	104.76	26.94	551.50	97.11
北竜町	55.82	5,000	102.75	47.31	551.03	97.43
猿払村	66.04	3,450	105.72	57.29	301.06	99.70
小清水町	91.68	3,720	120.78	67.88	268.96	97.52
日高町	81.45	4,193	102.21	42.11	467.31	89.18
清水町	77.95	3,800	99.26	58.12	310.37	98.68
芽室町	101.87	3,037	90.06	24.43	634.26	100.00
平均	79.98	3,723	103.65	46.30	440.64	97.09

#### ■経営指標を用いた比較分析

本経営戦略では、各経営指標を分析し、評価を行っていきます。

評価については、次の3段階とします。

○・・・現状では課題は特に見当たらない。

△・・・現状では悪化していないが、今後課題となりうる。

×・・・現状で悪化しているため、改善への取組を進める必要がある。

① 経常収支比率(%)		評価:○																		
指標内容	<p>法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。</p>																			
算式	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>経常収支比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>104.76</td> <td>103.07</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	104.76	103.07
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	104.76	103.07																		
コメント	<p>現時点では100%を上回っている。このまま現状維持ができるように、人口減少や物価高を視野に運営を行うことが必要となる。</p>																			

② 累積欠損金比率(%)		評価:○																		
指標内容	<p>営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。数値が0%より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。</p>																			
算式	$\text{当年度未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>累積欠損金比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>0.00</td> <td>120.64</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度	0.00		令和2 (2020)年度	0.00		令和3 (2021)年度	0.00		令和4 (2022)年度	0.00		令和5 (2023)年度	0.00	120.64
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度	0.00																			
令和2 (2020)年度	0.00																			
令和3 (2021)年度	0.00																			
令和4 (2022)年度	0.00																			
令和5 (2023)年度	0.00	120.64																		
コメント	<p>現年度については欠損金の発生はみられていない。今後も使用料収入や維持管理費の増減についても注意しながら経営を行う必要がある。</p>																			

③ 流動比率(%)		評価:×																		
指標内容	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。																			
算式	流動資産÷流動負債×100																			
	<table border="1"> <caption>流動比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>29.16</td> <td>39.82</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	29.16	39.82
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	29.16	39.82																		
コメント	平均値よりは低い数値であり、かつ100%も下回っていることから、支払い能力が確保されていない状態にある。収入の増加と支出の抑制を図る必要がある。																			

④ 企業債残高対事業規模比率(%)		評価:○																		
指標内容	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。																			
算式	$\frac{(\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額})}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金})} \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>企業債残高対事業規模比率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>471.04</td> <td>743.31</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	471.04	743.31
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	471.04	743.31																		
コメント	類似団体平均値より低い数値で推移しており、事業規模は他団体との比較により適正であると言える。また、企業債発行額が償還額の範囲内であるため、企業債残高は減少し年々比率は改善している。																			

⑤ 経費回収率(%)		評価:×																		
指標内容	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。</p>																			
算式	$\text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費(公費負担分を除く)} \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>経費回収率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>26.94</td> <td>61.15</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	26.94	61.15
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	26.94	61.15																		
コメント	<p>現年度は動力費、修繕費等の増加による汚水処理費の増加により平均値を下回った。汚水処理費を使用料収入で賄えておらず、町からの繰入金に依存している状態である。そのため、早急な使用料体系の見直しが必要となる。</p>																			

⑥ 汚水処理原価(円)		評価:×																		
指標内容	<p>有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。</p>																			
算式	$\text{汚水処理費(公費負担分を除く)} \div \text{年間有収水量} \times 100$																			
	<table border="1"> <caption>汚水処理原価(円)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>551.50</td> <td>250.43</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	551.50	250.43
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	551.50	250.43																		
コメント	<p>汚水処理原価は類似団体平均より高い数値となっている。これは、法適用に伴い減価償却費の発生があり、汚水処理費のうち、資本費が計上されたことによるものである。また、当該年度は不足を繰入金で賄っているが、今後は接続率の向上による有収水量の増加や維持管理費の削減等必要な経営改善に努める必要がある。</p>																			

【参考】

ここでは、汚水処理原価と合わせて原価計算を行います。下水道料金等の公共料金に関する原価計算とは、すべての費用を「総括原価」として使用料収入と対比させ、使用料体系の水準決定の参考値とするものです。算定は、通常の汚水処理費に加え、償却資産の更新需要を加味した将来の想定される更新費から当該長期前受金等を控除した分を資産維持費として加算し、使用料を決める総括原価主義に基づく方法で行います。

総務省から示された様式により現状の原価を算出したところ、原価(費用)に対する収益(使用料)が29.74%となっており、100%を下回っています。つまり、原価に対し、使用料収入が満たないことを示していることが分かります。なお、資産維持費については、すでに原価に対して使用料収入が不足していることから、令和6(2024)年度決算数値では加味しないものとします。

■原価計算表(令和6(2024)年度)

原価計算表				
収入の部				
項目	金額			使用料対象収支
	最近1箇年	公費負担分	千円	
使用料(X)	30,237	—	千円	30,237
その他	976	—		976
合計	31,213	0		31,213
支出の部				
項目	金額			使用料対象収支
	最近1箇年	公費負担分	千円	
管渠費				
修繕費	236	0		236
委託料	5,400	0		5,400
その他	3,122	0		3,122
小計	8,758	0		8,758
処理場費				
動力費	14,963	0		14,963
修繕費	18,063	0		18,063
材料費	68	0		68
薬品費	1,417	0		1,417
委託料	33,892	0		33,892
その他	1,075	0		1,075
小計	69,478	0		69,478
一般管理費				
給料	4,135	0		4,135
諸手当	2,251	0		2,251
福利費	1,341	0		1,341
委託料	416	0		416
その他	8,161	0		8,161
小計	16,304	0		16,304
資本費				
支払利息	4,263	0		4,263
減価償却費	104,508	101,653		2,855
企業債取扱諸費	0	0		0
小計	108,771	101,653		7,118
合計(Y)	203,311	101,653		101,658
資産維持費(Z)				0
使用料対象経費(Y) + (Z)				101,658
(X) / ( (Y) + (Z) ) * 100 =				29.74

⑦施設利用率(%)		評価:△																		
指標内容	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。																			
算式	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100																			
	<table border="1"> <caption>施設利用率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>58.48</td> <td>52.63</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	58.48	52.63
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	58.48	52.63																		
コメント	平均値より高い数値であり、施設は比較的有効に利用されている。しかし、今後は人口減少が見込まれるため、施設の最適化を踏まえた経営が必要となる。																			

⑧水洗化率(%)		評価:○																		
指標内容	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。																			
算式	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100																			
	<table border="1"> <caption>水洗化率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元 (2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2 (2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3 (2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4 (2022)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5 (2023)年度</td> <td>97.11</td> <td>90.32</td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元 (2019)年度			令和2 (2020)年度			令和3 (2021)年度			令和4 (2022)年度			令和5 (2023)年度	97.11	90.32
年度	本町	平均値																		
令和元 (2019)年度																				
令和2 (2020)年度																				
令和3 (2021)年度																				
令和4 (2022)年度																				
令和5 (2023)年度	97.11	90.32																		
コメント	100%を下回っているが、類似団体平均より高い数値で推移している。引き続き水洗化率維持に向けた取り組みを行う必要がある。																			

⑨有形固定資産減価償却率(%)		評価:△																		
指標内容	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。一般的には、数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。																			
算式	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産うち償却対象資産帳簿価格×100																			
	<table border="1"> <caption>有形固定資産減価償却率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td>30.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度</td> <td>54.71</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度	30.50		令和5(2023)年度	54.71	
年度	本町	平均値																		
令和元(2019)年度																				
令和2(2020)年度																				
令和3(2021)年度																				
令和4(2022)年度	30.50																			
令和5(2023)年度	54.71																			
コメント	平均値よりも高い数値で推移している。今後の年数経過で指標の増加が見込まれることから、施設の更新・長寿命化など、計画的に事業を実施する必要がある。																			

⑩管渠老朽化率(%)		評価:○																		
指標内容	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができる。																			
算式	法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100																			
	<table border="1"> <caption>管渠老朽化率(%)の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>本町</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元(2019)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3(2021)年度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4(2022)年度</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5(2023)年度</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	本町	平均値	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度	0.00		令和5(2023)年度	0.00	
年度	本町	平均値																		
令和元(2019)年度																				
令和2(2020)年度																				
令和3(2021)年度																				
令和4(2022)年度	0.00																			
令和5(2023)年度	0.00																			
コメント	管渠の建設開始は平成元(1989)年以降であり、基準年の令和6(2024)年度で35年しか経過していないため、法定耐用年数を超えた更新対象の管渠はない。今後も適正な維持管理に努めていく。																			

⑪管渠改善率(%)		評価:○
指標内容	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。	
算式	改善(更新・改良・維持)管渠延長÷下水道布設延長×100	
コメント	管渠老朽化率同様、管渠の建設開始は平成元(1989)年以降であり、基準年の令和6(2024)年度で35年しか経過していないため、法定耐用年数を超えた更新対象の管渠はない。今後も適正な維持管理に努めていく。	

【参考】

各指標の組み合わせによる分析の考え方(総務省「経営比較分析表」の策定及び公表要領(平成27年11月30日)より)

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性	
① 経常収支比率	累積欠損金比率は0%で推移しており、経常収支比率も100%を超えているが、一般会計からの繰入金に依存した経営状況であることから、使用料収入の確保に努め、経営改善を図る必要がある。
② 累積欠損金比率	
⑤ 経費回収率	汚水処理原価が平均より高く、経費回収率が100%を大きく下回っているため、収入面と費用面いずれも改善していく必要がある。
⑥ 汚水処理原価	
2. 老朽化の状況	
⑩ 管渠老朽化率	管渠老朽化率と管渠改善率については0%で推移しており、特段改善点はない。
⑪ 管渠改善率	
1. 経営の健全性・効率性及び 2. 老朽化の状況	
① 経常収支比率	有形固定資産減価償却率は類似団体平均値より高いが、経常収支比率は100%を上回るため、進行している施設の老朽化の更新投資を経常収益で賄えている状態である。しかしながら、一般会計からの繰入金に依存した経営状況であることから、使用料収入の確保に努める必要がある。
⑨ 有形固定資産減価償却率	

## (4) 経営状況分析から見える本町の特徴

第2章 4経営状況分析 における(1)～(3)までの検証結果をまとめると次のとおりです。

### ①指標について:経費回収率の改善が必要

#### ○原因と今後の対策

経常収支比率としては100%を超えており、収支は黒字化しています。しかし、その他指標より、繰入金への依存と、汚水処理費に対して適切な使用料収入で賄うことができていないことがわかるため、今後は経費削減の取り組みや使用料の見直しを行う必要があります。また、今後、設備の老朽化に伴う更新等が控えていることを踏まえると、早急な対応が必要になります。

### ②費用について:費用は増加傾向、今後の物価高対策が必要

#### ○原因と今後の対策

経常費用は増減をしながら推移するものの、職員給与費や動力費、委託料など、各種物価上昇による影響を受け、全体的に増加傾向です。

近年の状況を踏まえ、物価上昇の影響は引き続きあるものと想定した上で、更なる費用の効率化を進める必要があります。

### ③収入について:使用料収入は微増も、今後の人口減少対策が必要

#### ○原因と今後の対策

本町では、処理区域内および水洗化人口の人口は微減していますが、有収水量の微増により使用料収入も微増の傾向がみられます。

しかし、今後、処理区域内の人口減少の進行と、新規接続及び水洗化率が一定数に達することで、使用料収入が減少することが予想されます。そのまま汚水処理量に対する使用料収入の割合も減少すると予測され、各種指標の低下につながる恐れがあることから、収益の確保は必要となります。

また、独立採算制の観点からも、使用料収入・基準外繰入金の見直しも必要になってきます。

# 第3章 今後の見通しと課題

## 1 有収水量及び使用料収入の予測

### (1) 人口の予測

経営戦略の改定に際し、処理区域内人口及び水洗化人口について推計しました。

#### ■人口予測のための条件と将来予測

##### ●行政区域内人口及び処理区域内人口

行政区域内人口は10年で500人ほど減少する見込みとなります。処理区域内人口は行政区域内人口より減少幅が大きく、10年で250人ほど減少する見込みです。

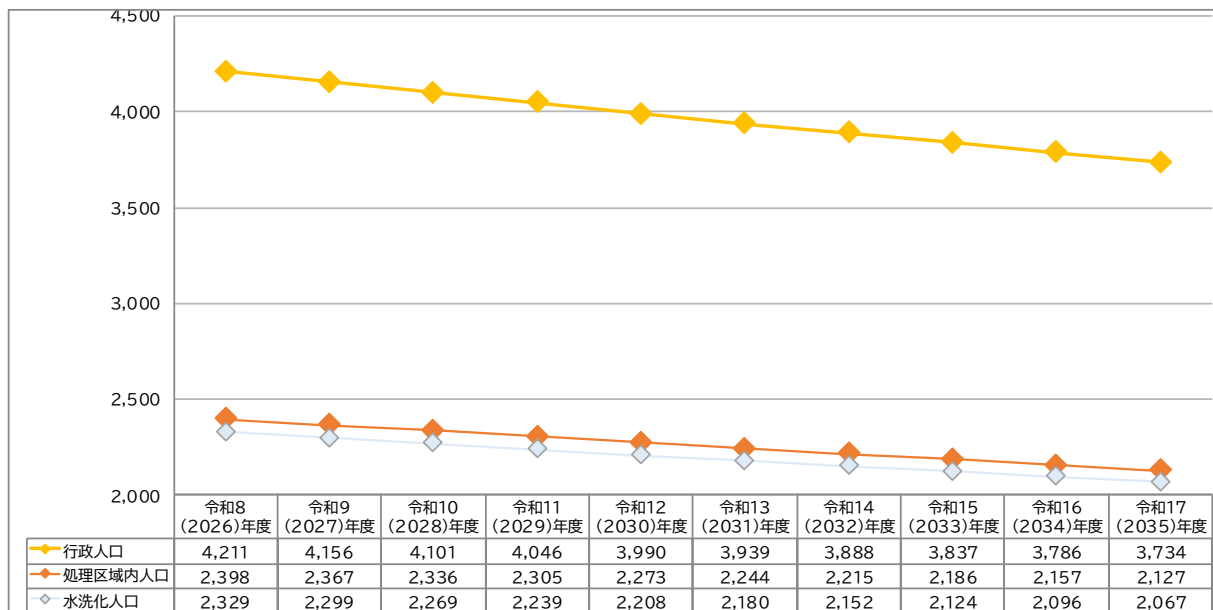
##### ●水洗化人口

水洗化人口は現在と同程度の約97%の水洗化率(水洗便所設置済人口/処理区域内人口)で推移した場合に、同じく250人ほど減少する見込みです。

行政区域内人口と同程度の減少が見込まれるため、水洗化率の維持を行う必要があると考えられます。

#### ■人口の推移

(単位:人)



## (2) 有収水量と使用料収入の予測

前述の人口予測を踏まえ、また、過年度の実績から一人当たり処理水量等を設定し、年間有収水量を推計しました。

### ■有収水量と使用料収入の予測のための前提条件

#### ●年間有収水量

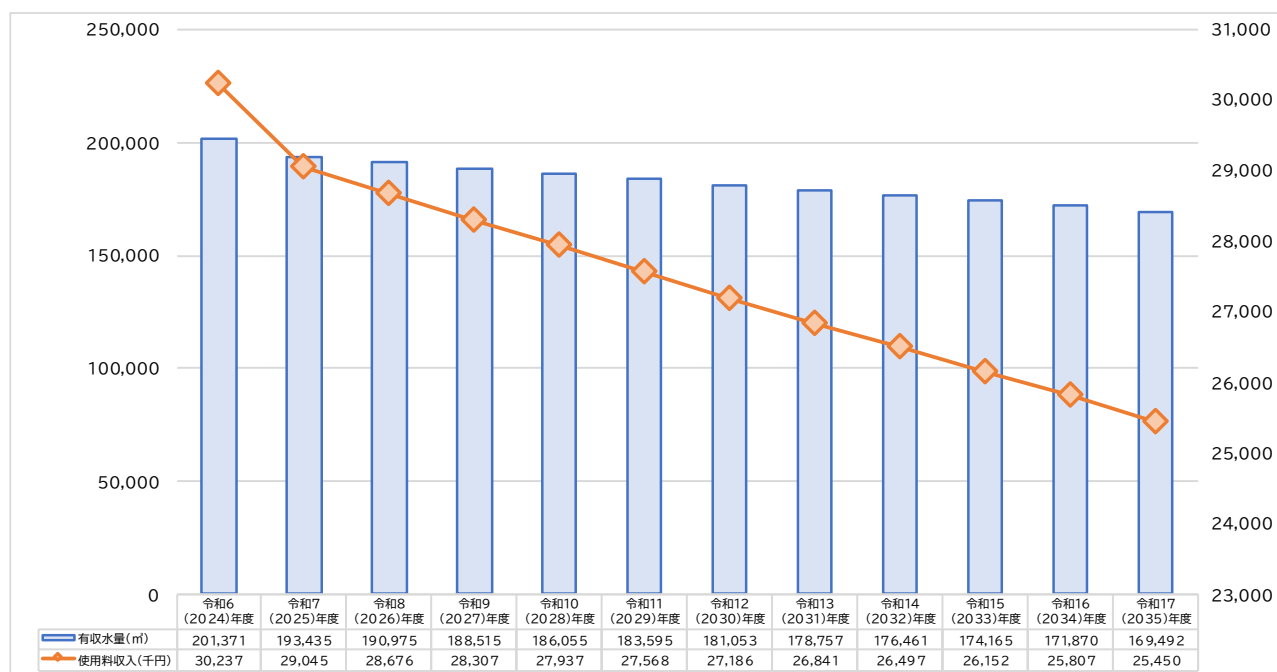
年間有収水量(m<sup>3</sup>) = 1人当たりの有収水量 × 水洗便所設置済人口

直近の有収水量及び水洗便所設置済人口より、1人当たりの有収水量を算定し、推計を3か年平均に基づき算出しています。

#### ●使用料収入

処理区域内人口及び有収水量の予測に基づき、直近令和6(2024)年度の使用料単価を維持し推移した場合の使用料収入について試算を行いました。結果は減少傾向で推移する見込みです。

### ■有収水量と使用料収入の予測



## 2 施設の見直し

### (1) 処理場の見直し

処理場については、もっとも古いもので蘭越地区農業集落排水施設が供用開始から基準年の令和6(2024)末時点で33年経過しています。更新については、令和2(2020)年策定の「蘭越町農業集落排水施設最適整備構想」に沿って、適宜更新を進めているところです。財源確保に努めるとともに、施設・設備の状況を確認しながら計画的な更新に努め、施設の長寿命化を図る必要があります。

また、処理区域内人口は今後も減少傾向にあることから、処理能力に余剰が出るのが想定されま  
す。ICTの活用や省エネルギー機器の導入など、処理能力の効率化に向けた対策についても検討して  
いく必要があります。その他、他自治体では、処理区域の再編や浄化槽への切り替えなどの手法も進  
められていることから、今後の人口減少等を踏まえた施設整備のあり方についても検討していく必要  
があります。

各施設における経過年数は以下のとおりです。

■各処理場の概要(経過年数は令和6(2024)年度が基準年)

事業種別	処理場および処理区	施設所在地	供用開始	経過年月 (2026年4月時点)
農 業 集 落 排 水	蘭越地区農業集落排水処理施設	蘭越町字大谷185番地3	平成5年	33年
	蘭越東地区農業集落排水処理施設	蘭越町蘭越町271番地5	平成7年	31年
	昆布地区農業集落排水処理施設	蘭越町昆布町17番地3、同17番地5	平成15年	23年

### (2) 管渠の見直し

総延長27kmのうち、法定耐用年数50年を経過する管渠はないため、現段階における更新需要は低  
いと考えています。直近での更新の必要はありませんが、定期的な点検を行い、管渠の健全性を保つ  
ことが必要です。

## 3 組織の予測

現在も最小人数で運営を行っていることから、今後も現状の組織で事業運営を行うことを基本とし、  
現在の職員数を維持します。また、職員が退職、人事異動等によって変わった場合でも、技術の継承が  
確実に行えるよう、各種研修等の充実を図ります。なお、将来における経営環境の変化に伴い、最も効  
率的かつ効果的な組織運営を行い、さらに、投資事業に係る事務量が増加することが想定される場合、  
配置人数の増員等により対応を図る必要があります。

## 4 予測を踏まえた現状の課題

第2章での現状分析と第3章での今後の予測から課題を整理すると次のとおりとなります。

### ①使用料収入の減少と経費回収率の低下への対応

将来予測では、処理区域内人口及び水洗化人口の減少に伴い、使用料収入及び有収水量が減少していくことが見込まれます。一方で、物価上昇や委託料、動力費等の増加により、汚水処理に係る経常費用は今後も上昇傾向で推移することが想定されます。その結果、使用料収入のみでは汚水処理費を十分に賄えず、経費回収率の低下や一般会計繰入金への依存が拡大する恐れがあります。

そのため、収益の確保と費用の抑制を両立させ、経費回収率を維持・改善していく取組が重要な課題となります。

### ②将来の更新需要に備えた財源の確保

農業集落排水施設のうち、一部の処理場や設備は供用開始から一定年数が経過しており、令和2(2020)年度に策定の最適整備構想に基づき、各施設の設備等についても適宜更新を進めてきました。

現時点では、本計画期間内に更新需要が急激に増加する状況にはありませんが、将来的な老朽化の進行を見据え、引き続き計画的な更新と投資の平準化に取り組む必要があります。

また、管渠については、法定耐用年数を迎える管渠は本計画期間内にはなく、現状では健全性は概ね確保されていますが、将来の老朽化や耐震化への対応を見据えた備えが求められます。施設の長寿命化や効率的な施設運営、事業計画の合理化を図るとともに、事業費に対する安定的な財源の確保が必要です。

### ③継続性及び効率性を重視した投資計画の策定と進捗状況の検証

上記の2点を踏まえ、今後も農業集落排水事業を運営していくため、継続性及び効率性を重視した計画の策定を行うとともに、その進捗状況については、適宜検証を行い、必要に応じて見直しや計画の修正を行っていく必要があります。

本課題を踏まえ、次章では本町農業集落排水事業の方針と取り組み、それに基づいた投資・財政計画を策定します。

## 第4章 経営の基本方針と効率化・経営健全化への取組

### 1 経営の基本理念と基本方針

ここまで記述した通り、農業集落排水事業の抱える課題は多くあり、さらに人口減少・物価高騰などの問題にも直面しています。

本町では、これらの問題・課題に対し、持続可能な事業運営を行い、適切な排水処理を行っていくため、本町最上位計画でもある「第6次蘭越町総合計画 後期基本計画」(令和7(2025)年3月改定)を元に、基本理念と基本方針を定めました。

#### 【経営の基本理念】

『持続可能な水循環のための、農業集落排水施設の維持・管理』

#### ■基本方針と達成のための経営目標

基本方針1 「強靱な農業集落排水施設の確保」

基本方針2 「危機管理体制の強化」

基本方針3 「経営の健全化と経営基盤の強化」

## 2 経営の目標と効率化・経営健全化への取組

前述の理念および方針を確実に達成するべく、さらに2つの経営目標と7つの取組みを定めました。

### ■2つの経営目標

#### 経営目標①経費回収率30%の確保

一般会計繰入に過度に依存することなく、財政負担の抑制と住民負担の均衡を図りながら、将来にわたり安定した事業運営を行うため、経費回収率30%を目標水準として設定します。

目標の設定理由については次のとおりです。本町では令和6(2024)年度時点で、経費回収率が約30%となっていますが、年々上がる経費と減少傾向にある使用料収入を踏まえると、今後指標は悪化することが想定されます。

しかし、現行の料金体系や住民負担への影響を考慮しつつ、汚水処理費の一部を使用料収入で賄うための最低限必要な水準として、現在と同じ水準である30%は担保する必要があります。

よって、本計画期間である令和17(2035)年度までに、経費回収率30%を確保します。

#### 経営目標②基準外繰入金の削減

事業運営の健全性を確保するため、不足に対する補填である基準外繰入金を削減することを目標として設定します。

目標の設定理由については次のとおりです。本町では令和6(2024)年度時点で、基準外繰入金が73,718千円ですが、今後収益の減少と費用の高騰により、さらに収支が悪化することが想定されます。詳細は後述しますが、計画期間10年間における基準外繰入金は合計981百万円に上ることから、この基準外繰入金の削減を目指す必要があります。

よって、本計画期間である令和17(2035)年度までに、目標①の達成に伴い基準外繰入金を削減し、安定した財政基盤のもとで事業を継続できるよう取組みます。

### ■7つの取組

#### 基本方針1 強靱な農業集落排水施設の確保

##### 取組①施設の長寿命化対策

「蘭越町農業集落排水施設最適化構想」に基づき、施設の長寿命化について、計画的な改築・更新を行います。また、予防保全型の対策を行うことにより施設の健全性を保ち、安定したサービスを提供します。

### 取組②効率的な施設の管理と更新

処理場やマンホールポンプ場などの改築・更新の際には、IOTやAIを活用したシステムや省エネルギー機器等の導入についても検討し、小規模施設に適した維持管理の最適化と効率化を図ります。また、管渠についても、最新技術を用いた手法等も検討しながら更新を行い、管渠の健全性を保ちます。

### 取組③民間活力の活用

これまで、運転管理業務や使用料徴収業務等を民間に業務委託し、サービスの向上と経費の節減に努めてきました。今後も現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等についても調査・研究を行い、サービスの向上に努めます。

## 基本方針2 危機管理体制の強化

### 取組④危機管理体制の強化

災害時等においても事業を継続して実施するため、被災時の体制強化を図るとともに、避難時の手順や方針を定期的に見直しします。

## 基本方針3 経営の健全化と経営基盤の強化

### 取組⑤職員の確保と人材育成

人口減少などの社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応や、今後の更新需要の高まりによる施設の点検・修繕・更新などの業務量増加に対応した組織づくりが必要になります。また、農業集落排水施設の適正な維持管理や更新には、業務知識や十分な現場経験も必要です。業務を遂行できる人員の確保を図りつつ、将来を担う人材を育成するため、各種研修への積極的な参加を推進します。

### 取組⑥効率的な投資と平準化

今後、投資については、農業集落排水施設の長寿命化対策が中心となります。そのため、「蘭越町農業集落排水施設最適化構想」に基づき計画的に改築・更新を行い、投資時期の集中による一時的な財政負担を避け、各種投資事業の優先順位を考慮し効率的に行います。

### 取組⑦使用料の検証

将来にわたって農業集落排水事業を継続するために、一般会計からの繰入金に過度に依存しない、安定的な使用料収入の確保が必要です。投資の平準化や事業の見直し、民間活力等による効率化・経費削減に努めつつ、使用料の検証を行います。

# 第5章 投資・財政計画

## 1 投資・財政計画の計算根拠

### (1) 収支計画のうち投資について

収支計画には、主に次の取り組みに要する収入・支出を計上しています。

○最適整備構想による施設管理・改築更新等

#### ① 投資の予測

農業集落排水事業では、安定的に汚水処理を行うために農業集落排水施設や管渠の健全性を維持することが極めて重要です。また、人口減少等により、有収水量は将来的に減少することが予測され、今後の新規の投資(整備事業)については、施設の老朽化や効率性を考慮する必要があり、計画的に改修、整備を行います。

#### ①施設・設備長寿命化対策(維持管理適正化計画)

継続して処理場の設備更新が見込まれるので、施設調査等を基に計画的な修繕等を実施し、長期かつ安全な使用を確保する対策を講じます。また、詳細調査に基づき、実施計画を作成し、緊急度の高い箇所が発生した場合には、改築更新や必要な長寿命化対策を行います。

なお、一般環境下における最重要施設やその他の腐食リスクが高い施設についても定期的な点検及び調査を実施し、その健全性を確認するものとします。

### (2) 財源について

#### ①投資財源の予測

前述の通り、基本的には修繕で対応するため、財源は見込んでいません。

しかし、調査や情勢・状況の変化に伴って投資が発生した場合の事業費は、国・県からの補助金等を積極的に活用する他、一般会計からの繰入金、企業債で実施する予定です。

#### ②投資発生時に見込まれる投資財源

【収益的収入】

#### ●使用料収入

推計した有収水量から現行の使用料体系にて当てはめて算出した金額を充当します。

### ●補助金－他会計補助金

総務省から発出される『地方公営企業繰出金について(通知)』の繰出基準に基づき算定した金額等を充当します。

### 【資本的収入】

#### ●企業債

今後工事等の発生の際には、町の財政課局とも協議の上、繰入金の活用等の検討を行うとともに、賄えない分については、企業債の発行も検討し充当します。

#### ●国・県補助金

補助対象事業の建設改良費に対して、該当の補助率により金額を充当します。

## (3) 投資以外の経費について

### 【収益的支出】

#### ●経費

職員給与費や修繕費、委託料等、各年度の取り組みに必要となる費用について物価変動を考慮しながら個別に積み上げて計上しています。

なお物価上昇率は、日本経済研究センターの公表する「ESPフォーキャスト調査」(R7年9月)に記載されている2026年度の予想値である1.77%を使用し、以後同率を見込んでいます。

#### ●減価償却費(※長期前受金戻入額も同様)

令和6(2024)年度までに取得した資産(施設)分を踏まえて算出しています。

#### ●支払利息

令和6(2024)年度までに借入した下水道事業債の利子償還金を見込んでいます。

### 【資本的支出】

#### ●企業債償還金

令和6(2024)年度までに借入した下水道事業債等の元金償還金を見込んでいます。

## 2 投資・財政計画(シミュレーション)

---

### (1) 収益的収支

投資・財政計画の収益的収支(下水道施設等を維持管理するためにかかる収支)を推計するに当たり、経費のうち委託料等は今後の物価上昇を見込んでいます。

投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

各シミュレーションにおいては、収益的収支のほかに経営目標の進捗が把握しやすいように、指標となる経常収支比率や経費回収率等もあわせて掲載しています。

### (2) 資本的収支

投資・財政計画の資本的収支(施設等を改築及び更新するために要する収支)を推計するに当たり、予測に基づき算出しています。

収益的収支同様に、投資・財政計画は30年間のシミュレーションを行い、このうち本戦略の計画期間である令和17(2035)年度までの10年間分を掲載します。

### (3) 現状予測に基づくシミュレーション

今後の厳しい経営環境の中で、目標達成に向けて取組を明確化するとともに、今後経営に対する管理をより一層厳格化する必要があります。

そこでまず、今後の経営を見通すうえで、現状の予測に基づいたシミュレーションを行います。

蘭越町農業集落排水事業 投資財政計画 現行使用料単価

(税抜、単位：千円)

【収益的収支】

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年	令和13 (2031)年	令和14 (2032)年	令和15 (2033)年	令和16 (2034)年	令和17 (2035)年
1. 営業収益	(A)	31,213	29,708	29,551	29,145	28,729	28,403	28,008	27,658	27,321	26,973	26,628	26,272
	(1) 使用料収入	30,237	29,045	28,676	28,307	27,937	27,568	27,186	26,841	26,497	26,152	25,807	25,450
	(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受託工事収益	976	663	875	838	792	835	822	824	816	824	821	822
2. 営業外収益	(B)	171,614	191,118	178,997	187,392	187,145	188,418	189,246	191,240	192,421	194,228	195,154	197,242
	(1) 補助金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	124,863	126,872	128,052	129,968	131,054	133,172
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	74,411	65,948	65,898	65,800	65,042	64,484	64,377	64,363	64,363	64,254	64,094	64,065
収入計 (A)+(B)	(C)	202,827	220,826	208,549	216,536	215,874	216,821	217,254	218,898	219,742	221,201	221,782	223,514
	(D)	194,118	212,549	198,869	207,233	206,487	206,985	207,377	208,810	209,424	210,792	211,158	212,684
	(1) 職員給与費	7,727	7,810	7,704	7,851	7,873	7,937	7,974	8,045	8,074	8,151	8,181	8,258
	基本給	4,152	4,235	4,185	4,294	4,323	4,395	4,424	4,498	4,528	4,603	4,634	4,711
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	3,575	3,575	3,519	3,556	3,550	3,542	3,549	3,549	3,547	3,546	3,548	3,547	
経費	(E)	81,883	101,407	87,942	96,350	96,919	98,345	98,925	100,381	100,973	102,459	103,064	104,580
	(1) 動力費	17,629	17,941	17,629	18,100	18,207	18,474	18,583	18,857	18,968	19,247	19,361	19,646
	修繕費	18,299	32,213	22,555	27,869	28,033	28,446	28,614	29,035	29,206	29,636	29,811	30,249
	材料費	68	130	104	119	120	121	122	124	124	125	127	129
委託費	39,708	42,729	41,217	42,716	42,968	43,600	43,857	44,502	44,502	44,765	45,424	46,364	
流域間運営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	6,179	8,395	6,437	7,547	7,592	7,704	7,749	7,863	7,909	7,909	8,026	8,073	8,192
減価償却費	(F)	104,508	103,332	103,222	103,032	101,694	100,703	100,478	100,384	100,377	100,182	99,914	99,846
	(1) 営業外費用	9,193	8,227	9,630	9,265	9,384	9,779	9,802	10,001	10,225	10,399	10,599	10,762
	(2) 支払利息	4,263	4,281	4,370	4,553	4,745	4,908	5,062	5,250	5,438	5,639	5,834	5,991
	(3) その他	4,930	3,946	5,261	4,712	4,640	4,871	4,741	4,750	4,787	4,760	4,766	4,771
支出計 (C)-(F)	(G)	203,311	220,776	208,499	216,498	215,871	216,764	217,179	218,811	219,649	221,191	221,758	223,446
	(H)	△484	50	50	38	3	57	74	87	92	10	24	69
	(I)	6,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(J)	6,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (H)-(I)	(G)+(J)	5,856	50	50	38	3	57	74	87	92	10	24	69
	(K)	14,592	14,642	14,691	14,730	14,733	14,789	14,789	14,877	14,969	14,979	15,003	15,072
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	○参考	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有収水量 (m)	201,371	193,435	190,975	188,515	186,055	183,595	181,053	178,757	176,461	174,165	171,870	169,492	
使用料単価 (円/m)	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
汚水処理費 (千円/m)	99,952	113,163	95,647	104,201	104,792	106,282	106,899	108,426	109,047	110,610	111,244	112,838	
うち維持管理費 (千円/m)	92,480	113,163	95,647	104,201	104,792	106,282	106,899	108,426	109,047	110,610	111,244	112,838	
うち資本費 (千円/m)	7,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚水処理単価 (円/m)	496	585	501	553	563	579	590	607	618	635	647	666	
経費回収率 (%)	30.25%	25.67%	29.98%	27.17%	26.66%	25.94%	25.43%	24.76%	24.30%	23.64%	23.20%	22.55%	
経常収支比率 (%)	99.76%	100.02%	100.02%	100.02%	100.00%	100.03%	100.03%	100.03%	100.04%	100.04%	100.00%	100.01%	100.03%

蘭越町農業集落排水事業 投資財政計画 現行使用料単価

(税込み、単位：千円)

【資本的収支】

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
資本的収入	1. 企業債	35,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	34,800	28,900	27,800	24,800	23,000	18,700	8,800	2,100	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	786	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	41	32,705	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	9. その他	0	3,148	1,049	1,399	1,865	1,438	1,567	1,623	1,623	1,543	1,578	1,581
計	(A)	43,096	57,919	44,774	46,919	49,636	48,110	47,888	48,211	47,737	47,945	47,964	
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)	(C)	43,096	57,919	44,774	46,919	49,636	48,110	47,888	47,737	47,945	47,964	
	1. 建設改良費	1,573	700	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	70,854	71,291	69,911	66,286	63,641	58,141	46,415	38,577	30,999	22,665	19,248	16,524
	うち資本費平準化債	25,454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(D)	97,881	71,991	69,911	66,286	63,641	59,141	46,415	38,577	30,999	22,665	19,248
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	(E)	54,785	14,072	25,137	19,367	14,005	11,031	△ 1,473	△ 9,634	△ 16,738	△ 25,280	△ 28,716	
補填財源	1. 損益剰留保資金	16,066	17,272	28,337	22,567	17,205	14,231	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	13,122	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	143	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	0	0	0	0	0
	計	(F)	29,331	14,072	25,137	19,367	14,005	11,031	△ 3,126	△ 9,634	△ 16,738	△ 25,280	△ 28,716
	補填財源不足額 (E)-(F)	(G)	25,454	0	0	0	0	0	1,653	0	0	0	0
	他会計借入金残高	(H)	591,166	519,875	449,964	383,678	320,037	261,896	215,481	176,904	145,905	123,240	103,992
	企業債残高												
	○他会計繰入金												
	収益的収支分	うち基準内繰入金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	124,863	126,872	128,052	129,968	131,054
うち基準外繰入金		30,242	41,665	41,694	41,785	41,397	41,128	41,163	41,272	41,452	41,568	41,654	41,772
計		66,949	83,500	71,400	79,800	80,700	82,800	83,700	85,600	86,600	88,400	89,400	91,400
資本的収支分		6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315	
合計		103,960	147,231	124,819	135,105	137,867	137,600	139,184	141,459	142,245	144,335	145,436	

#### (4) 投資・財政計画の検討

現状の予測に基づいたシミュレーションを行った結果、目標値に対しての所見は次のとおりです。

目標値①経費回収率30%の確保・・・未達成

目標値②基準外繰入金の削減・・・未達成(現行シミュレーションを基準とします)

現行のシミュレーションによると、目標値①②について、ともに未達成となります。

収入については今後人口が減っていくことから収益の改善を図ることが難しいことが予想され、また、費用については物価高騰の影響により縮減できることに限りがあります。

このため、物価上昇による費用の上昇分を加味した収益面からの対策の検討が必要です。

本戦略においては経費回収率の確実な達成に着眼して次のシミュレーションにて検証を行います。

##### シミュレーション条件

【パターン①: 使用料改定以降、全年度で黒字】、【パターン②: 最終年度に目標達成】

<パターン①>

料金改定を令和13(2031)年度に仮想改定率135%(現行使用料(20m<sup>3</sup>)+981円)

※現行使用料(20m<sup>3</sup>)2,804円→3,785円※税抜き

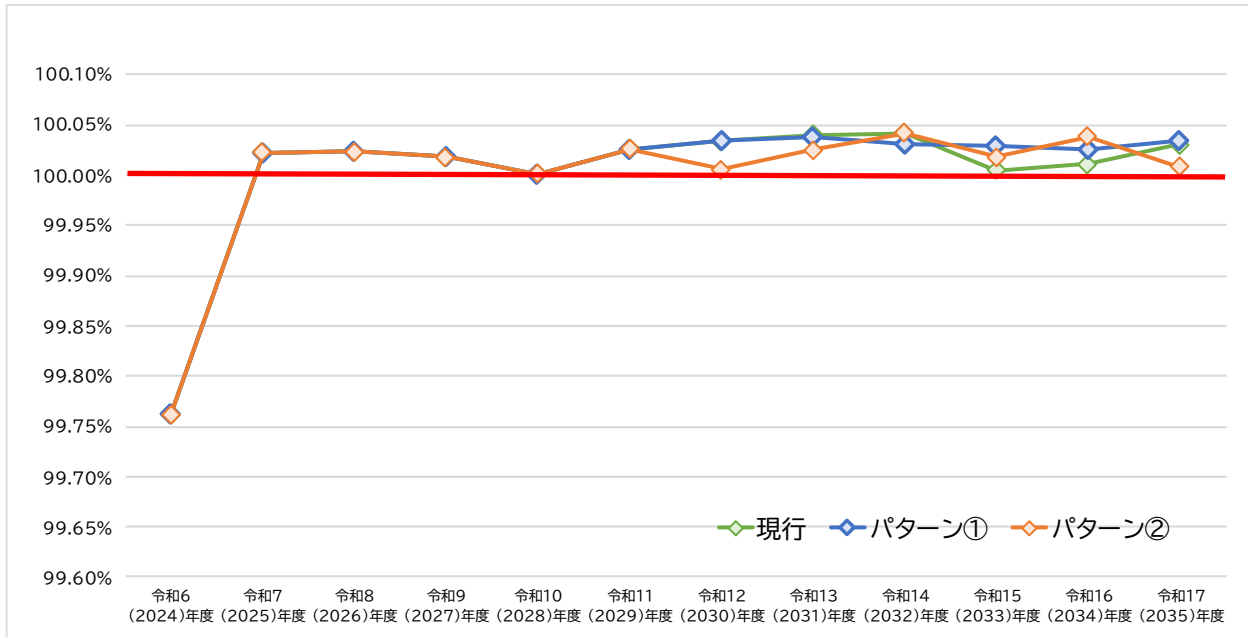
<パターン②>

料金改定を令和12(2030)年度に仮想改定率120%(現行使用料(20m<sup>3</sup>)+560円)

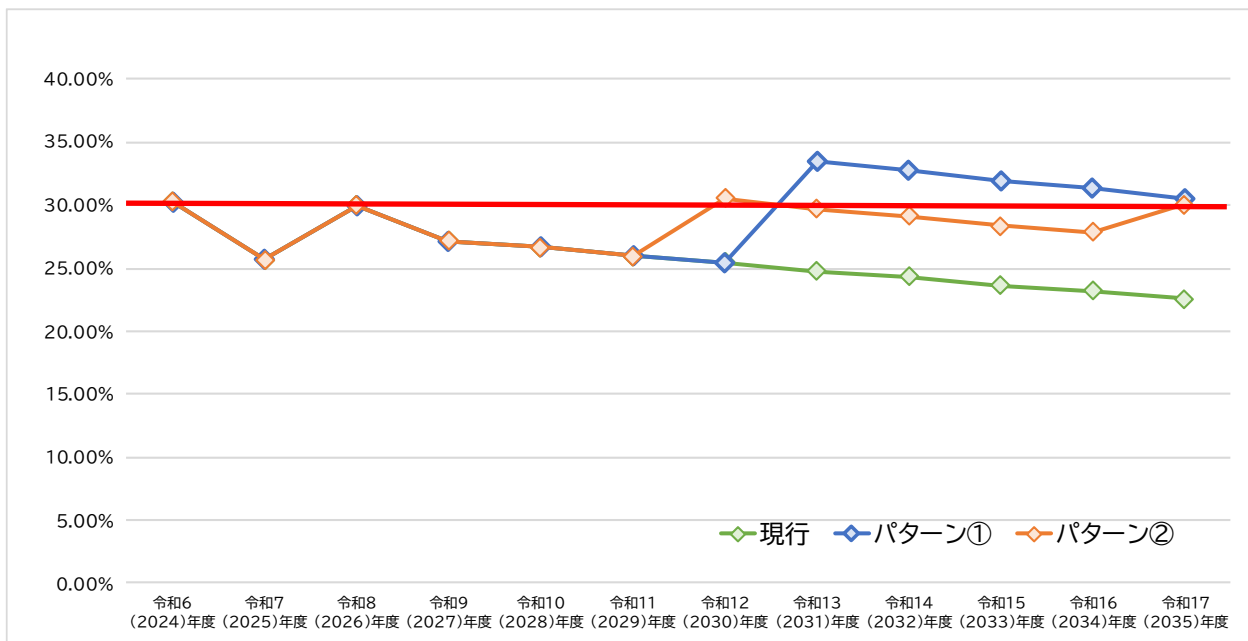
さらに令和17(2035)年度に改定率111%(R11使用料(20m<sup>3</sup>)+370円)

※現行使用料(20m<sup>3</sup>)2,804円→3,364円→3,734円※税込み

### ■ 経常収支比率の推移(各パターン別)



### ■ 経費回収率の推移(各パターン別)



蘭越町農業集落排水事業 投資財政計画 パターン①

(税抜、単位：千円)

【収益的収支】

区分	年度											
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年	令和13 (2031)年	令和14 (2032)年	令和15 (2033)年	令和16 (2034)年	令和17 (2035)年
1. 営業収益	31,213	29,708	29,551	29,145	28,729	28,403	28,008	37,052	36,595	36,126	35,660	35,180
(1) 使用料収入	30,237	29,045	28,676	28,307	27,937	27,568	27,186	36,236	35,771	35,305	34,840	34,358
(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	976	663	875	838	792	835	822	816	824	821	820	822
2. 営業外収益	171,614	191,118	178,997	187,392	187,145	188,418	189,246	181,840	183,121	185,128	186,154	188,342
(1) 補助金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	124,863	117,472	118,752	120,868	122,054	124,272
他会計補助金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	124,863	117,472	118,752	120,868	122,054	124,272
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	74,411	65,948	65,898	65,800	65,042	64,484	64,377	64,363	64,363	64,254	64,094	64,065
(3) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	12	4	5	7	6	6	6	6	6	6	6	6
収入計 (A)+(B)	202,827	220,826	208,549	216,536	215,874	216,821	217,254	218,893	219,716	221,254	221,814	223,522
(D)	194,118	212,549	198,869	207,233	206,487	206,985	207,377	208,810	209,424	210,792	211,158	212,684
(1) 職員給与費	7,727	7,810	7,704	7,851	7,873	7,937	7,974	8,045	8,074	8,151	8,181	8,258
基本給	4,152	4,235	4,185	4,294	4,323	4,395	4,424	4,498	4,528	4,603	4,634	4,711
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	3,575	3,575	3,519	3,556	3,550	3,542	3,549	3,547	3,546	3,548	3,547	3,547
(2) 経費	81,883	101,407	87,942	96,350	96,919	98,345	98,925	100,381	100,973	102,459	103,064	104,580
動力費	17,629	17,941	17,629	18,100	18,207	18,474	18,583	18,857	18,968	19,247	19,361	19,646
修繕費	18,299	32,213	22,555	27,869	28,033	28,446	28,614	29,035	29,206	29,636	29,811	30,249
材料費	68	130	104	119	120	121	122	124	125	127	127	129
委託費	39,708	42,729	41,217	42,716	42,968	43,600	43,857	44,502	44,765	45,424	45,692	46,364
流域間運送費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	6,179	8,395	6,437	7,547	7,592	7,704	7,749	7,863	7,909	8,026	8,073	8,192
(3) 減価償却費	104,508	103,332	103,222	103,032	101,694	100,703	100,478	100,384	100,377	100,182	99,914	99,846
2. 営業外費用	9,193	8,227	9,630	9,265	9,384	9,779	9,802	10,001	10,225	10,399	10,599	10,762
(1) 支払利息	4,263	4,281	4,370	4,553	4,745	4,908	5,062	5,250	5,438	5,639	5,834	5,991
(2) 受託工事費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	4,930	3,946	5,261	4,712	4,640	4,871	4,741	4,750	4,787	4,760	4,766	4,771
支出計 (C)-(F)	203,311	220,776	208,499	216,498	215,871	216,764	217,179	218,811	219,649	221,191	221,758	223,446
経常増益	△ 484	50	50	38	3	57	74	82	66	63	57	76
特別利益	6,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別増益 (H)-(I)	6,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益 (又は純損失) (G)+(J)	5,856	50	50	38	3	57	74	82	66	63	57	76
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (K)	14,592	14,642	14,691	14,730	14,733	14,789	14,789	14,871	14,937	15,001	15,057	15,134
○参考												
有収水量 (m)	201,371	193,435	190,975	188,515	186,055	183,595	181,053	178,757	176,461	174,165	171,870	169,492
使用料単価 (円/m)	150	150	150	150	150	150	150	203	203	203	203	203
汚水処理費 (千円/m)	99,952	113,163	95,647	104,201	104,792	106,282	106,899	108,426	109,047	110,610	111,244	112,838
うち維持管理費 (千円/m)	92,480	113,163	95,647	104,201	104,792	106,282	106,899	108,426	109,047	110,610	111,244	112,838
うち資本費 (千円/m)	7,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理単価 (円/m)	496	585	501	553	563	579	590	607	618	635	647	666
経費回収率 (%)	30.25%	25.67%	29.98%	27.17%	26.66%	25.94%	25.43%	33.42%	32.80%	31.92%	31.32%	30.45%
経常収支比率 (%)	99.76%	100.02%	100.02%	100.02%	100.00%	100.03%	100.03%	100.04%	100.03%	100.03%	100.03%	100.03%

蘭越町農業集落排水事業 投資財政計画 パターン①

【資本的収支】

(税込み、単位：千円)

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
資本的収入	1. 企業債	35,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	34,800	28,900	27,800	24,800	23,000	18,700	8,800	2,100	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	786	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	41	32,705	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
9. その他	0	3,148	1,049	1,399	1,865	1,438	1,567	1,623	1,543	1,578	1,581	1,567	
計	43,096	57,919	44,774	46,919	49,636	48,110	47,888	48,211	47,737	47,945	47,964	47,882	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(B) 剰計 (A)-(B)	43,096	57,919	44,774	46,919	49,636	48,110	47,888	48,211	47,737	47,945	47,964	47,882	
資本的支出	1. 建設改良費	1,573	700	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	70,854	71,291	69,911	66,286	63,641	58,141	46,415	38,577	30,999	22,665	19,248	16,524
	うち資本費平準化債	25,454											
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	71,881	71,991	69,911	66,286	63,641	59,141	46,415	38,577	30,999	22,665	19,248	16,524	
(D) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	54,785	14,072	25,137	19,367	14,005	11,031	1,473	△ 9,634	△ 16,738	△ 25,280	△ 28,716	△ 31,358	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	16,066	17,272	28,337	22,567	17,205	14,231	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	13,122	0	0	0	0	0	74	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	143	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200
計	29,331	14,072	25,137	19,367	14,005	11,031	△ 3,126	0	0	0	0	0	
(E)-(F) 補填財源不足額	25,454	0	0	0	0	0	1,653	△ 9,634	△ 16,738	△ 25,280	△ 28,716	△ 31,358	
他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(H) 企業債残高	591,166	519,875	449,964	383,678	320,037	261,896	215,481	176,904	145,905	123,240	103,992	87,468	
○他会計繰入金													
収益的収支分	うち基準内繰入金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	124,863	117,472	118,752	120,868	122,054	124,272
	うち基準外繰入金	30,242	41,665	41,694	41,785	41,397	41,128	41,163	41,272	41,452	41,568	41,654	41,772
	計	66,949	83,500	71,400	79,800	80,700	82,800	83,700	76,200	77,300	79,300	80,400	82,500
	資本的収支分	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315	
計	103,960	147,231	124,819	135,105	137,867	137,600	139,184	132,059	132,945	135,235	136,436	138,586	

蘭越町農業集落排水事業 投資財政計画 パターン②

(税抜、単位：千円)

【収益的収支】

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年	令和13 (2031)年	令和14 (2032)年	令和15 (2033)年	令和16 (2034)年	令和17 (2035)年
1. 営業収益	(A) 使用料収入	31,213	29,708	29,551	29,145	28,729	28,403	33,445	33,026	32,620	32,203	31,789	34,721
	(1) 雨水処理負担金	30,237	29,045	28,676	28,307	27,937	27,568	32,623	32,210	31,796	31,382	30,969	33,900
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	976	663	875	838	792	835	822	816	824	821	820	822
2. 営業外収益	(B) 補助金	171,614	191,118	178,997	187,392	187,145	188,418	183,746	185,840	187,121	189,028	190,054	188,742
	(1) 他会計補助金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	119,363	121,472	122,752	124,768	125,954	124,672
	その他補助金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	119,363	121,472	122,752	124,768	125,954	124,672
	(2) 長期前受金戻入	74,411	65,948	65,898	65,800	65,042	64,484	64,377	64,363	64,363	64,254	64,094	64,065
収入計 (A)+(B)	(C) 収入計	202,827	220,826	208,549	216,536	215,874	216,821	217,191	218,866	219,741	221,231	221,843	223,464
	(D) 経費	194,118	212,549	198,869	207,233	206,487	206,985	207,377	208,810	209,424	210,792	211,158	212,684
	(1) 職員給与費	7,727	7,810	7,704	7,851	7,873	7,937	7,974	8,045	8,074	8,151	8,181	8,258
	基本給	4,152	4,235	4,185	4,294	4,323	4,395	4,424	4,498	4,528	4,603	4,634	4,711
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	3,575	3,575	3,519	3,556	3,550	3,542	3,549	3,547	3,547	3,546	3,548	3,547	
(2) 経費	81,883	101,407	87,942	96,350	96,919	98,345	98,925	100,381	100,973	102,459	103,064	104,580	
動力費	17,629	17,941	17,629	18,100	18,207	18,474	18,583	18,857	18,968	19,247	19,361	19,646	
修繕費	18,299	32,213	22,555	27,869	28,033	28,446	28,614	29,035	29,206	29,636	29,811	30,249	
材料費	68	130	104	119	120	121	122	124	124	125	127	127	
委託費	39,708	42,729	41,217	42,716	42,968	43,600	43,857	44,502	44,765	45,424	45,692	46,364	
流域関連運営費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	6,179	8,395	6,437	7,547	7,592	7,704	7,749	7,863	7,909	7,909	8,026	8,073	
(3) 減価償却費	104,508	103,332	103,222	103,032	101,694	100,703	100,478	100,384	100,377	100,182	100,182	99,914	
2. 営業外費用	(E) 営業外費用	9,193	8,227	9,630	9,265	9,384	9,779	9,802	10,001	10,225	10,399	10,599	
(1) 支払利息	4,263	4,281	4,370	4,553	4,745	4,908	5,062	5,250	5,438	5,639	5,834	5,991	
(2) 受託工事費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(3) その他	4,930	3,946	5,261	4,712	4,640	4,871	4,741	4,750	4,750	4,787	4,760	4,771	
支出計 (C)-(F)	(F) 支出計	203,311	220,776	208,499	216,498	215,871	216,764	217,179	218,811	219,649	221,191	221,758	223,446
経常利益	(G)-(F)	△484	50	50	38	3	57	12	56	92	40	86	18
特別利益	(H)	6,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益 (H)-(I)	(J)	6,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益 (又は純損失)	(G)+(J)	5,856	50	50	38	3	57	12	56	92	40	86	18
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(K)	14,592	14,642	14,691	14,730	14,733	14,789	14,789	14,845	14,937	14,977	15,063	15,081
○参考													
有収水量 (m <sup>3</sup> )		201,371	193,435	190,975	188,515	186,055	183,595	181,053	178,757	176,461	174,165	171,870	169,492
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )		150	150	150	150	150	150	180	180	180	180	180	200
汚水処理費 (千円/m <sup>3</sup> )		99,952	113,163	95,647	104,201	104,792	106,282	106,899	108,426	109,047	110,610	111,244	112,838
うち維持管理費 (千円/m <sup>3</sup> )		92,480	113,163	95,647	104,201	104,792	106,282	106,899	108,426	109,047	110,610	111,244	112,838
うち資本費 (千円/m <sup>3</sup> )		7,472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚水処理単価 (円/m <sup>3</sup> )		496	585	501	553	563	579	590	607	618	635	647	666
経費回収率 (%)		30.25%	25.67%	29.98%	27.17%	26.66%	25.94%	30.52%	29.71%	29.16%	28.37%	27.84%	30.04%
経常収支比率 (%)		99.76%	100.02%	100.02%	100.02%	100.00%	100.03%	100.01%	100.03%	100.04%	100.02%	100.04%	100.01%

蘭越町農業集落排水事業 投資財政計画 パターン②

(税込み、単位：千円)

【資本的収支】

区分	年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
資本的収入	1. 企業債	35,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	34,800	28,900	27,800	24,800	23,000	18,700	8,800	2,100	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	786	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	41	32,705	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
	9. その他	0	3,148	1,049	1,399	1,865	1,438	1,567	1,623	1,543	1,578	1,581	1,567
計	(A)	43,096	57,919	44,774	46,919	49,636	48,110	47,888	48,211	47,737	47,945	47,964	47,882
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源未当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利息 (A)-(B)	(C)	43,096	57,919	44,774	46,919	49,636	48,110	47,888	47,737	47,945	47,964	47,882
	1. 建設改良費	1,573	700	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	70,854	71,291	69,911	66,286	63,641	58,141	46,415	38,577	30,999	22,665	19,248	16,524
うち資本費平準化債	25,454	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	97,881	71,991	69,911	66,286	63,641	59,141	46,415	38,577	30,999	22,665	19,248	16,524
資本的収入額が資本的支出額に不足す 名額	(E)	54,785	14,072	25,137	19,367	14,005	11,031	△ 1,473	△ 9,634	△ 16,738	△ 25,280	△ 28,716	△ 31,358
補填財源	1. 損益勘定留保資金	16,066	17,272	28,337	22,567	17,205	14,231	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額	13,122	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	143	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200	△ 3,200
計	(F)	29,331	14,072	25,137	19,367	14,005	11,031	△ 3,188	0	0	0	0	0
補填財源不足額 (E)-(F)	(G)	25,454	0	0	0	0	0	1,715	△ 9,634	△ 16,738	△ 25,280	△ 28,716	△ 31,358
他会計借入金残高	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高	(I)	591,166	519,875	449,964	383,678	320,037	261,896	215,481	176,904	145,905	123,240	103,992	87,468
○他会計繰入金													
収益的収支	うち基準内繰入金	97,191	125,165	113,094	121,585	122,097	123,928	119,363	121,472	122,752	124,768	125,954	124,672
	うち基準外繰入金	30,242	41,665	41,694	41,785	41,397	41,128	41,163	41,272	41,452	41,568	41,654	41,772
	うち基準外繰入金	66,949	83,500	71,400	79,800	80,700	82,800	78,200	81,300	81,300	83,200	84,300	82,900
	資本的収支分	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	6,769	22,066	11,725	13,520	15,771	13,672	14,321	14,588	14,194	14,367	14,383	14,315	
合計		103,960	147,231	124,819	135,105	137,867	137,600	133,684	136,059	136,945	139,135	140,336	138,986

## 【シミュレーションの検証】

パターン①においては、現行使用料の約135%の使用料改定を想定しました。使用料改定後は全年度において黒字化を達成かつ、目標①、②も達成できていますが、一度の改定で1.35倍の改定となり、上昇幅が大きいことから、住民負担が大きくなることを見込まれます。

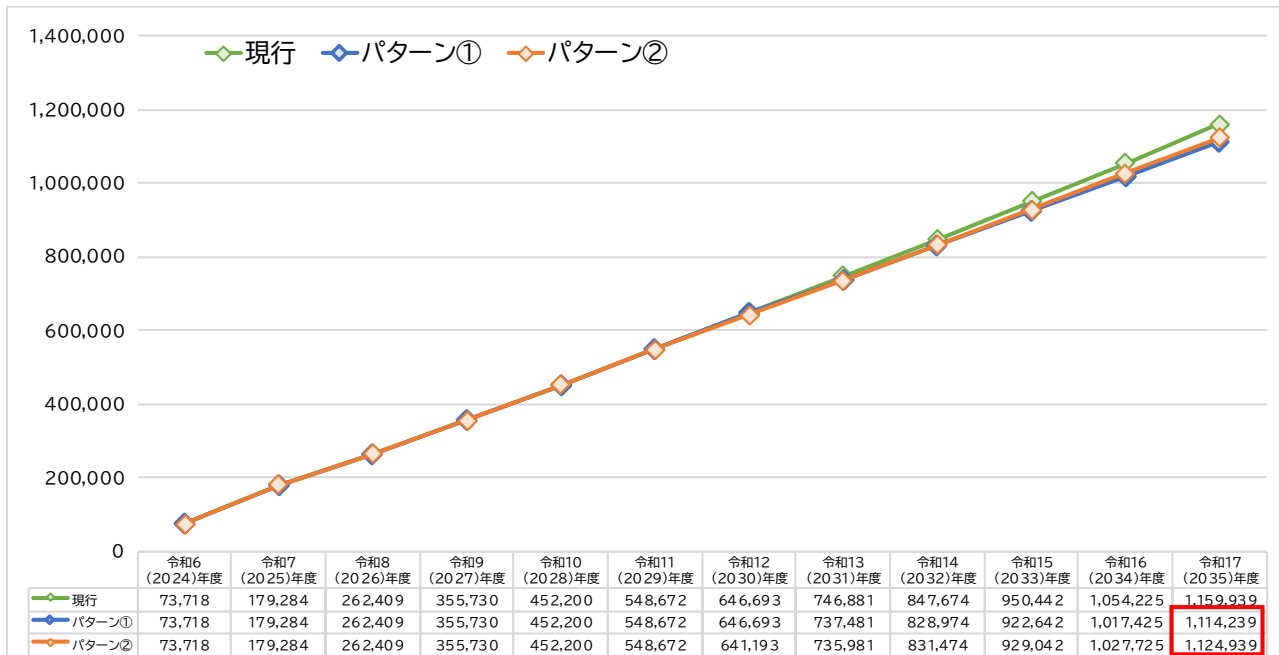
パターン②については、2回に分けて現行使用料の約133%の使用料改定を想定し算出しました。令和16(2034)年度までは赤字で推移しますが、令和17(2035)年度で黒字となり、目標の①②についても達成可能となります。

このことから、パターン②を現実的なシミュレーションと仮定し、推進していくこととします。

目標値①経費回収率30%の確保・・・達成

目標値②基準外繰入金の削減・・・達成

### ■基準外繰入金(総額)の推移



上記の検証結果に基づき、本戦略期間における目標数値の達成が可能であると判断されました。今後、町民等への負担を考慮し、当町ではシミュレーションの結果を踏まえて投資・財政計画を策定し、農業集落排水事業の推進を図ります。

## (5) 投資・財政計画(収支計画)における今後の取組概要

投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組などは次のとおりです。

### 1 今後の投資についての考え方・検討状況等

広域化・共同化・最適化に関する事項	昆布地区の蘭越町昆布町とニセコ町(西富地区)の二つの行政区域を処理区域として共同運営しており、継続予定です。また、引き続き処理区域外の合併浄化槽も推進しています。
投資の平準化に関する事項	投資については、「蘭越町農業集落排水施設最適整備構想」(令和2(2020)年度策定)に基づき、計画的に改築・更新を行い、投資時期の集中による一時的な財政負担を避け平準化を行います。
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等についても調査・研究を行い、サービスの向上に努めます。
その他の取組	処理区域内の人口は今後も減少傾向にあることから、ICTの活用や省エネルギー機器の導入など、小規模施設に適した維持管理の最適化と効率化に向けた対策や、人口減少等を踏まえた施設整備のあり方についても検討していきます。

### 2 今後の財源についての考え方・検討状況等

使用料の見直しに関する事項	今後の経営状況に応じ、令和12(2030)年度には一度使用料の改定を検討します。また、見直しについては5年の周期で行うこととし、経営戦略及び毎年度の決算状況の検証を行い、計画と大きく乖離した場合は、随時、支出の見直し及び使用料改定についての検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	再生可能エネルギー等活用できる資産、資源を継続して検討していきます。
その他の取組	水洗化率向上に向けた取組みと併せて、使用料の収納率向上についても取り組み、財源の確保に努めます。 また、一般会計からの繰入額について財政部局と調整のうえ、収支のバランスのとれた適正な水準を維持・検討します。

### 3 投資以外の経費についての考え方・検討状況等

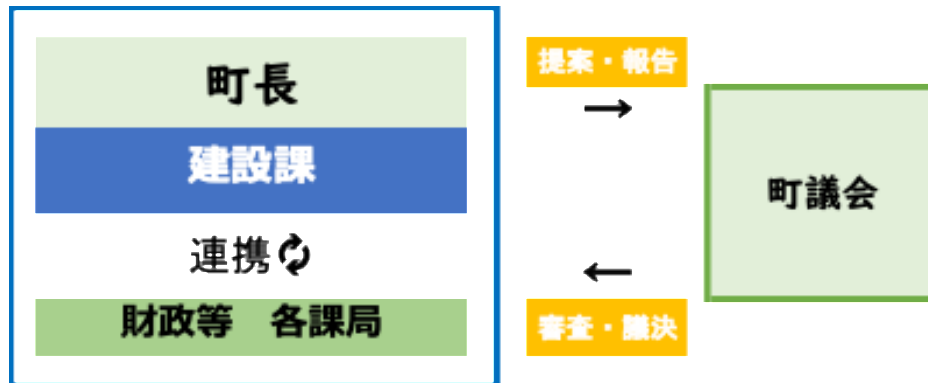
民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等についても調査・研究を行い、サービスの向上に努めます。
職員給与に関する事項	効率的な業務執行体制を構築し、適正な職員数の確保に努めます。
動力費に関する事項	施設等の改築・更新等にあわせて省エネルギー機器の導入等を検討し、動力費の低減に努めます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託等の中で検討を行っていきます。
修繕費に関する事項	定期的な点検等による予防保全に努めることで故障等を未然に防ぎ、突発的な経費増大が発生しないように取り組みます。
委託費に関する事項	業務内容の見直し、契約事務の効率化や発注方法の検討など、委託費用の抑制について検討を行います。

## 第6章 経営戦略の進捗管理

### 1 経営推進体制

本戦略は、建設課が中心となって実施します。投資等や整備、更新等の進捗状況も管理し、議会や町民等からの意見を反映して適切に公表等を行うとともに、経営戦略を推進します。

#### ■経営推進体制イメージ

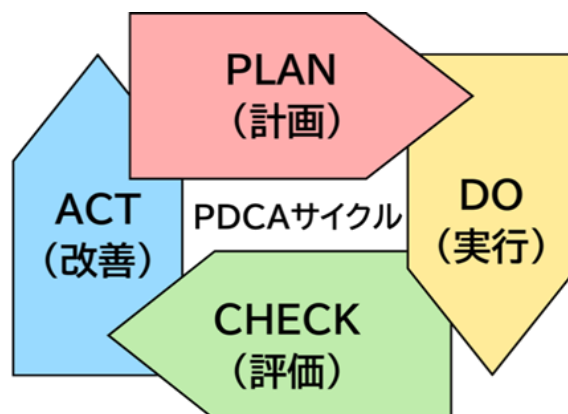


### 2 PDCAサイクルの実行

経営戦略は、PDCAサイクルにおける「計画(PLAN)」に位置付けられ、本町ではこの計画に基づき、実行(DO)、評価(CHECK)、改善(ACTION)を継続的に行うことで、経営の健全化及び効率化を図ります。一方、近年では道路陥没や自然災害への対応など、迅速な経営判断が求められる場面が増加していることから、状況の変化を的確に捉え、速やかに行動へ移します。

また、本町では、毎年度、経営比較分析表の作成や類似団体との比較分析を行うとともに、議会等へ定期的に経営状況を報告し、意見を求めることで、PDCAサイクルによる中長期的な管理と迅速な判断を両立させていきます。

#### ■PDCAサイクルイメージ



### 3 次回以降の見直し

本戦略の次回以降の見直しに関しては、使用料の妥当性の検証及び検討、ならびに投資計画の進捗状況など、経営環境の変化に応じて、令和8(2026)年度から原則として5年ごとに実施します。

#### ■経営戦略及び使用料の見直し・検討スケジュール

年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	令和14 (2032)年度	令和15 (2033)年度	令和16 (2034)年度	令和17 (2035)年度
経営戦略	公表					見直し 公表					
使用料					検証 検討	(改定)				検証 検討	(改定)

# 【本経営戦略における用語解説集】

## 《あ行》

---

### 維持管理費

下水道施設を毎日問題なく使い続けるために必要なお金です。ポンプや処理場の点検、故障時の修理、清掃、運転管理の委託費、その業務に関わる職員の人件費などが含まれます。

### 一般会計からの繰入金

下水道事業だけでは賄いきれない費用について、市町村の一般会計(税金)から補助的に入れるお金です。下水道会計側から見ると「収入」にあたります。

### 汚水処理費

家庭や事業所から出る汚水を処理するためにかかるすべての費用です。日々の運転・維持管理費に加え、施設整備のための借金の利息や減価償却費も含まれます。

### 汚水処理原価

汚水1m<sup>3</sup>を処理するのに、平均でいくらかかっているかを示す数値です。処理費用全体を処理水量で割って算出し、料金が適正か、経営が効率的かを判断する目安になります。

## 《か行》

---

### 改築

老朽化などで性能が落ちた施設を、建て替えや大規模な取り替えによって新しくすることです。改築を行うと、施設の法定耐用年数は新たに確保されます。

### 管渠

汚水や雨水を流すための地下に埋設された管そのものを指します。

### 管渠老朽化率

設置から長い年月が経ち、法定耐用年数を超えた管の割合です。数値が高いほど、更新の必要性が高いことを示します。

### 管渠改善率

最近数年間で、更新や更生などの対策を行った管の割合です。どの程度、計画的に更新が進んでいるかを見る指標です。

## 企業会計

現金の出入りだけでなく、発生した収益や費用をきちんと把握する会計方法です。日々の経営(収益的収支)と、将来に残る投資(資本的収支)を分けて管理します。

## 企業債

下水道施設を整備・更新するために自治体が借りる長期の借金です。

## 企業債元金償還金

企業債のうち、借りた元本を返済するためのお金です。設備投資に関わる支出として扱われます。

## 基準内繰入れ・基準外繰入れ

税金で負担するのが妥当と国が認めている分が基準内繰入れです。それ以外に、使用料だけでは不足する部分を補うものが基準外繰入れです。

## 共同化

複数の自治体が、施設や事務を一緒に使ったり管理したりすることです。人手不足やコスト削減への対応策として行われます。

## 供用開始

下水道が整備され、住民が実際に使える状態になることを指します。

## 繰入金

一般会計など他会計から公営企業会計へ繰り入れる資金をいいます。財源構造の把握に用いられます。

## 繰出基準

一般会計がどこまで負担すべきかを定めるルールで、雨水処理分など公費で負担すべき経費の算定に用いられます。

## 経営比較分析表

全国の公営企業を同じ指標で比較できるようにした国の分析資料です。経営状況の客観的な把握に使われます。

## 経常収支

通常の事業活動で得た収入と、それにかかった費用のことです。

## 経常収支比率

経常収入で経常費用をどれだけ賄えているかを示す割合です。100%を超えていれば、日常的な経営

は黒字と判断されます。

#### **経費回収率**

汚水処理にかかる費用を、使用料収入でどれだけ回収できているかを示します。

#### **下水道処理区域**

整備された下水道によって、処理場で汚水を処理できる区域です。

#### **減価償却費**

施設や設備の購入費用を、使う年数に分けて計上する費用です。実際に現金は出ませんが、経営上は重要なコストです。

#### **広域化**

複数の自治体が下水道事業を一体的に運営することや、流域下水道に接続することです。

#### **公共下水道事業**

主に市街地の汚水を処理するため、市町村が運営する下水道事業です。

#### **更新**

古くなった施設を、同じ機能を持つ新しいものに取り替えることです。

## 《さ行》

---

#### **最適化**

地域条件に応じて、施設や事業の形を見直し、施設のダウンサイジングや統廃合といった施設規模の適正化を図ることです。

#### **施設利用率**

処理場の能力のうち、実際に使われている割合を示します。

#### **実質的な使用料**

すべての使用者の平均的な負担水準を、水量ベースで表した料金指標です。

#### **資本的収支**

施設整備など、将来に残る投資に関する収入と支出です。

#### **収益的収支**

日々の運転や管理に関わる、通常の収入と支出です。

### **修繕**

壊れた部分を直して、元の状態に戻すことです。寿命そのものは延びません。

### **従量料金**

使った水の量に応じて、料金が増減する仕組みです。

### **処理場**

下水をきれいにして、川や海に戻す最終施設です。

### **処理区域内人口**

下水道を使える状態にある人口を指します。

### **受益者負担金**

下水道整備の恩恵を受ける人が、公平性の観点から負担するお金です。

### **使用料単価**

1m<sup>3</sup>あたり、平均でいくらの使用料収入があるかを示します。

### **水洗化人口／水洗化率**

下水道が使える区域の中で、実際に接続して使っている人の割合です。

### **ストックマネジメント**

施設の状態を把握し、長期的な視点で点検・修繕・更新を計画的に行う考え方です。

### **総括原価主義**

総括原価方式は、必要な費用を積み上げて全体で回収できる料金水準を決める方法で、総括原価主義はその基本的な考え方です。

### **損益勘定留保資金**

減価償却費や資産減耗費等現金の支出を伴わない費用によって、内部に残るお金です。

## **《た行》**

---

### **耐震化率**

地震が起きたときにも機能を保てるよう、耐震性能を備えた施設が全体のうちどれくらいあるかを示す割合です。災害時の事業継続性を評価する指標として使われます。

### 耐用年数

法律や基準で示された、資産を通常使用できると想定される期間です。実際の使用可能年数とは必ずしも一致しません。また、標準耐用年数とは目的の異なる、税法などで定められた会計処理上の資産使用年数として法定耐用年数も存在します。

### ダウンサイジング

人口減少や使用量の減少に合わせて、施設の規模を必要な大きさまで縮小・適正化する取組です。「造らない・小さくする」ことも、重要な経営判断と位置づけられます。

### 長期前受金戻入

施設整備の際に受け取った補助金などを、減価償却に合わせて少しずつ収益として計上する仕組みです。実際の現金収入はありませんが、会計上は収益になります。

### 長寿命化

施設の点検や計画的な修繕により、本来より長く安全に使える状態を保つ取組です。更新を先送りするためではなく、更新時期を最適化する考え方です。

### 独立採算制

原則として、使用料収入で事業運営を行うべきという公営企業の基本的な考え方です。ただし、すべてを使用料で賄うという意味ではありません。

## 《は行》

---

### 普及率

下水道を利用できる状態にある人口が、全人口に占める割合です。整備状況そのものを示す指標です。

### 不明水

料金徴収の対象にならない下水で、雨水や地下水が管に入り込んだものなどを指します。老朽化が主な原因とされます。

### 平準化

将来に集中しがちな更新費用や財政負担を、年度ごとに均等に分散させる考え方です。急激な料金改定を避ける目的もあります。

### 包括的民間委託

点検・清掃・運転管理など複数の業務をまとめて、複数年契約で民間に委託する方式です。業務効率化や人材不足対策として活用されます。

### 法適用

下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計で処理している状態を指します。

### ポンプ場

地形の関係で自然に流せない下水を、高い位置へ汲み上げるための施設です。処理場へ下水を送る中継地点の役割を持ちます。

## 《ま行》

---

### 民間活用

施設管理や業務の一部を、民間事業者の技術やノウハウを活かして行う取組です。コスト削減や業務高度化が目的です。

## 《や行》

---

### 有収率

総排水量に対する有収水量の割合です。数値が低い場合、不明水や漏水が多い可能性があります。

## 《ら行》

---

### 類似団体

総務省が、人口規模や条件が似ている自治体を比較しやすく分類したグループです。

### 老朽化

長期間の使用により、施設や管路の性能や耐久性が低下した状態を指します。

## 《その他》

---

### PDCAサイクル

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)を繰り返すことで、業務や施策を継続的に見直し、中長期的な目標達成や経営の安定化を図る管理手法のことです。

## **PFI**

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)とは、施設の整備から運営までを、民間主導で行うP  
PPの一形態です。民間の資金とノウハウを活用します。

## **PPP**

PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは、公共と民間が役割分担し、公共サービスを提供する枠組みの総称です。

## 蘭越町 農業集落排水事業経営戦略

---

令和8(2026)年3月

発行: 蘭越町 建設課

電話: 0136-55-7825(直通)

住所: 〒048-1392 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 258 番地 5